

●香川県告示第46号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年2月20日から同年3月11日まで一般の縦覧に供する。

令和6年2月20日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 詫間琴平線（23号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町大字佐股字岡畑 甲820番1地先から	前	7.2~18.1	438	交通安全施設整備事業による歩道整備
三豊市高瀬町大字下麻字荘田 向693番1地先まで	後	12.4~20.8	438	